

小杉社会福社会館改修・改築工事による
複合施設整備基本計画

平成29年2月

射水市

目次

1	基本計画策定の目的	1
2	現状と課題	
(1)	小杉社会福社会館周辺の状況	2
(2)	小杉社会福社会館の状況	3
(3)	敷地周辺の施設の状況	7
(4)	関連する団体・施設の状況	9
3	整備の基本的な考え方	
(1)	上位計画の把握	10
(2)	基本方針	11
4	施設・設備等の検討	
(1)	施設整備の考え方	12
(2)	求められる施設・設備等	13
(3)	施設内の配置イメージ	15
(4)	想定規模	16
5	スケジュールと事業の財源	
(1)	スケジュール	17
(2)	事業の財源	17
(3)	今後の検討課題	17

1 基本計画策定の目的

小杉社会福社会館は、市民の社会福祉と生活の維持向上のための場として、昭和53年4月に開館されました。以来、市内外から多くの方に利用され、福祉の増進を図る役割を担ってきましたが、現在と開館当初を比較すると、福祉行政を取り巻く環境は大きく変化しています。また、この建物は、耐震性能が確保されていないことに加え、平成28年で築後38年が経過し、老朽化が進行しており、更新時期を迎えています。

小杉社会福社会館のように合併前に整備した公共施設の中には、同種目的の施設や機能的に重複した施設が複数あり、今後、これらの多くの公共施設等が、老朽化により改修・更新時期を一斉に迎えることとなります。

人口減少や超高齢社会の進行に伴い、税収の減少等が予想される厳しい財政状況の中では、現在の公共施設をそのまま維持更新していくことは、市政経営に大きな負担となり、ひいては真に必要な市民サービスに影響を及ぼすことが予想されます。

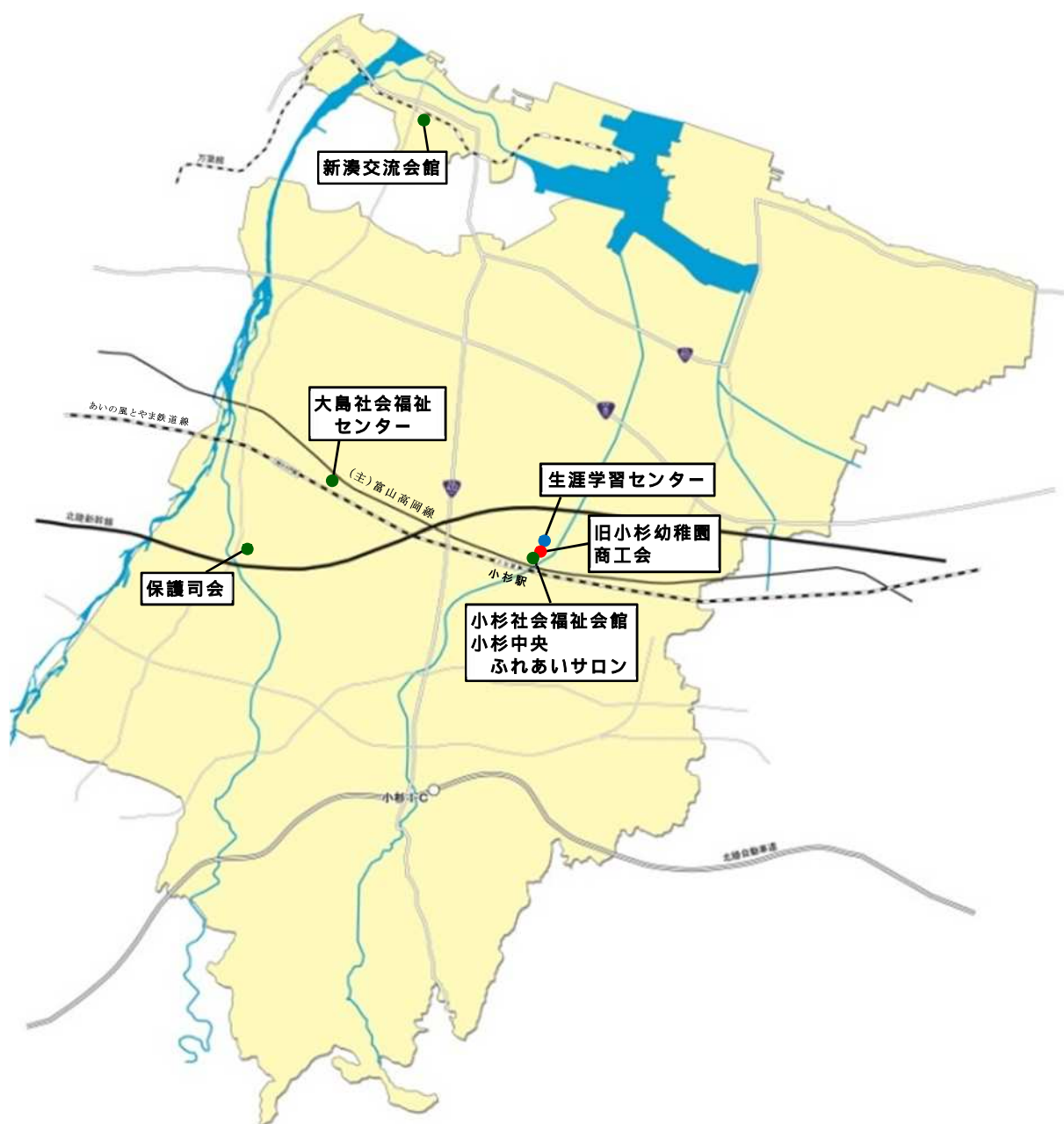
これらのことから、総量の削減やコストの縮減、真に必要な施設の長寿命化などにより、次世代に過度の負担を強いることのない、将来を見据えた本市の規模に見合った適正な公共施設等を維持するよう、平成28年9月に「射水市公共施設等総合管理計画」(以下「総合管理計画」という。)を策定したところです。

そこで、福祉を取り巻く環境の変化や小杉社会福社会館の老朽化等に対応するに当たっては、総合管理計画を踏まえ、現在の機能を維持するためだけの大規模改修ではなく、周辺の公共施設の機能を集約し、複合化を図るなど、将来を見据えた本市の規模に見合った適正な公共施設として再整備を行うものです。

2 現状と課題

(1) 小杉社会福社会館周辺の状況

小杉社会福社会館は、地理的に市の中心部に比較的近く、敷地の南側には市の東西を結ぶ主要地方道富山高岡線が整備されており、小杉地区のみならず、市内外からの利用者のアクセス道路となっています。敷地周辺には、射水市生涯学習センターなどの生涯学習・文化施設が立地するほか、年間約110万人が乗り降りするあいの風とやま鉄道小杉駅や、大型ショッピングセンターなどの商業施設、教育機関が集積しています。



(2) 小杉社会福社会館の状況

ア 施設の状況

小杉社会福社会館では、現在、社会福祉法人射水市社会福祉協議会(以下「社会福祉協議会」という。)が指定管理者として管理運営を行っており、同法人の小杉支所や、社会福祉協議会に登録しているボランティア団体が利用するボランティアルームのほか、射水市老人クラブ連合会事務所や小杉北部子育て支援センターが入所しています。また、大集会室や会議室、調理実習室や和室、相談室を備え、市内外から余暇活動に活用されています。

建物は、昭和53年4月に開館されており、耐震性能が確保されておらず、築後38年が経過し老朽化が進んでいます。

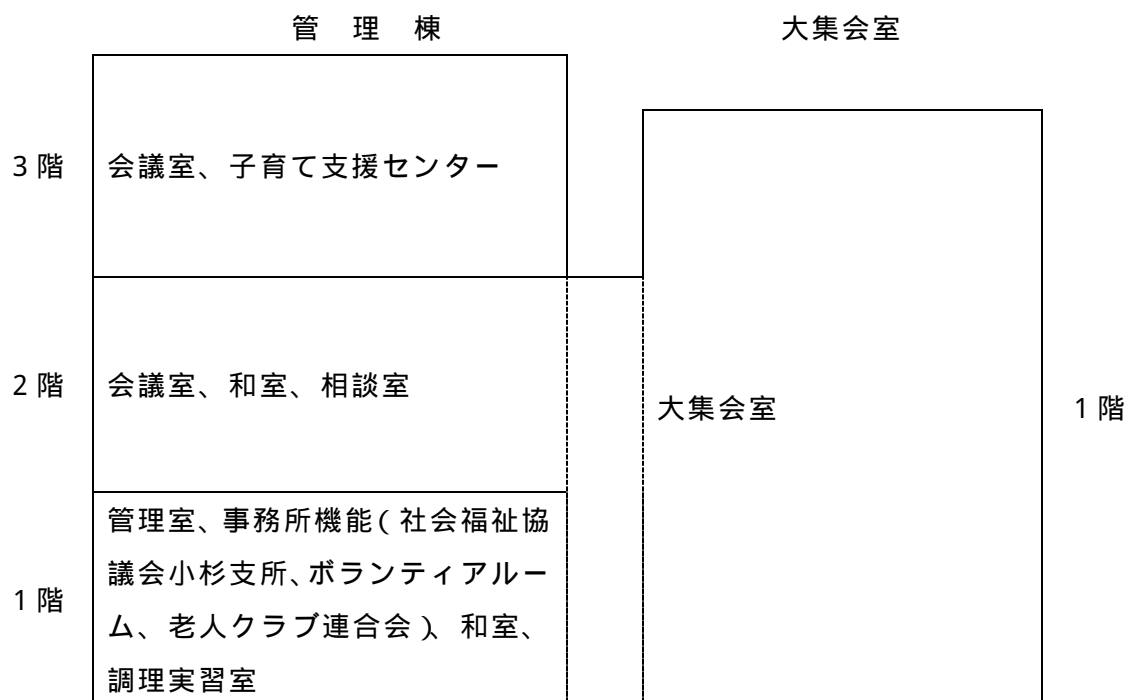
なお、小杉北部子育て支援センターは、平成29年度から(仮称)子ども子育て総合支援施設に集約される予定です。

敷地の概要

所在地	射水市戸破 4200-11
敷地面積	4,243 m ²
区域区分	市街化区域
用途地域等	近隣商業地域
防火・準防火地域	指定なし
建ぺい率・容積率	80% ・ 200%

イ 施設の配置・面積

(ア) 施設の配置



(イ) 各部屋の面積

室名	床面積	室名	床面積
管理室	46 m ²	第2和室	53 m ²
社会福祉協議会 小杉支所	51 m ²	第3和室	84 m ²
第1和室	52 m ²	相談室	53 m ²
ボランティアルーム	30 m ²	第2会議室	118 m ²
射水市老人クラブ連合会	51 m ²	第3会議室	85 m ²
調理実習室	57 m ²	子育て支援センター	143 m ²
大集会室	714 m ²	廊下、階段、トイレ、 倉庫等	1,005 m ²
第1会議室	99 m ²	合計	2,641 m ²

ウ 利用状況

(ア) 用途別利用者数の推移

利用者数はやや減少傾向にあります。

(単位：人)

用途 / 年度	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27
大集会室	15,561	15,519	16,116	16,771	13,604	15,897
調理実習室	629	393	425	339	214	413
会議室等	24,288	23,041	23,094	23,076	19,690	21,611
合計	40,478	38,953	39,635	40,186	33,508	37,921

(イ) 平成 27 年度における部屋別年間利用件数・稼働率

大集会室では、カローリングやダンス、卓球などの軽運動のほか、各種会合などの交流活動に利用されており、多いときには400人前後収容しています。夜間には、5割近い稼働率で最も多く利用されています。

一方で、調理実習室の稼働率は最も低い状況です。

そのほか、部屋の稼働率は、和室が10～20%、相談室が30%前後、会議室が10～30%の稼働率にとどまっている状況です。

	午前		午後		夜間	
	9:00～12:00 (3時間)		13:00～17:00 (4時間)		18:00～21:30 (3.5時間)	
	件数	稼働率	件数	稼働率	件数	稼働率
大集会室	67	19%	112	32%	168	48%
調理実習室	29	8%	37	11%	8	2%
第一和室	80	23%	81	23%	64	18%
第二和室	37	11%	49	14%	52	15%
第三和室	66	19%	48	14%	43	12%
相談室	100	29%	112	32%	94	27%
第一会議室	84	24%	108	31%	72	21%
第二会議室	65	19%	86	25%	38	11%
第三会議室	76	22%	100	29%	62	18%

(注1) 各部屋は、午前・午後・夜間の3コマに区分して利用を受け付けていることから、次のとおり集計しました。

一つの団体が複数の部屋を利用された場合は、部屋ごとに件数をカウントしました。

一つの部屋を一日利用された場合は、一コマごとに件数をカウントしました。

(注2) 稼働率は、件数を会館日数(349日)で除して算出しました。

エ 利用者アンケートでの主な意見

平成28年7月6日から8月14日までに、小杉社会福祉会館の利用者に対してアンケートを実施したところ、改善・充実することが望まれる建物の機能や設備、備品などについての主な意見は次のとおりでした。

(ア) トイレ

- ・ 洋式を増やしてほしい。
- ・ ウォシュレットをつけてほしい。
- ・ トイレが古いタイプのものであり、使用しづらい。
- ・ 個室を広くしてほしい。

(イ) 和室

- ・ 高齢のため、和室で椅子が使えるようにしてほしい。

(ウ) 大集会室

- ・ 照明設備を更新してほしい。
- ・ 大集会室に網戸がほしい。
- ・ もっと気軽に利用できるといい。

(エ) 駐車場

- ・ 駐車スペースを増やしてほしい。

(オ) その他

- ・ 冷房がなかなか効かない。
- ・ 夏場に大集会室で運動する場合、冷房利用を可能としてほしい。
- ・ 1階に相談室のような会議室があればいい。
- ・ ロビー等の多目的化
- ・ バリアフリー化
- ・ 明るい内装でスマートな印象の建物にしてほしい。
- ・ 会議室等でプロジェクターを利用できるよう貸出してほしい。

(3) 敷地周辺の施設の状況

ア 小杉中央ふれあいサロン

小杉中央ふれあいサロンの建物は、平成11年に小杉社会福祉会館横に併設（床面積163㎡）され、拠点型ふれあいサロンを社会福祉法人に委託して運営しています。

今後は、現行の拠点型ふれあいサロン機能を見直し、介護予防施設への転用等を検討します。

イ 射水市生涯学習センター

射水市生涯学習センターは、平成28年4月から、小杉勤労青少年ホームと働く婦人の家の機能を働く婦人の家に統合し、市民の生涯学習の振興に資することを目的として設置されました。ダンスや体操、ヨガなどの軽運動、書道や絵画、茶道や華道、英会話教室やパソコン教室、料理教室などに利用されています。

建物は昭和58年に建築され、耐震性は有するものの、築後33年を経過しており、老朽化が進んでいます。

(ア) 施設の面積

室名	床面積	室名	床面積
事務室	22㎡	軽運動室	154㎡
和室（1～2室）	63㎡	調理実習室	41㎡
相談室	14㎡	廊下、階段、トイレ、 倉庫等	252㎡
談話コーナー	56㎡		
講習室	45㎡	合計	647㎡

(イ) 小杉勤労青少年ホーム・働く婦人の家の用途別利用者数の推移

小杉勤労青少年ホーム

小杉勤労青少年ホームの利用者数は、軽運動室等は増加傾向にありましたが、研修室等は減少していました。

（単位：人）

用途／年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
軽運動室等	6,957	8,534	8,626	9,736	10,907	10,096
調理実習室	1,035	1,030	1,372	1,280	1,147	1,165
研修室等	8,201	6,877	6,755	6,076	6,042	5,991
合計	16,193	16,441	16,753	17,092	18,096	17,252

働く婦人の家

働く婦人の家の利用者数は、年々減少傾向にありました。

(単位：人)

用途 / 年度	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27
軽運動室	7,151	7,960	6,118	5,769	5,371	5,382
調理実習室	256	208	368	370	239	253
研修室等	9,184	8,822	9,790	9,757	9,637	8,812
合計	16,591	16,990	16,276	15,896	15,247	14,447

ウ 旧小杉幼稚園

旧小杉幼稚園の建物は、既に幼稚園としての用途を廃止しており、現在は普通財産として、特定非営利活動法人ワークホーム悠々に土地と併せて無償で貸与しています。昭和40年に建築(床面積458㎡)され、50年以上経過しています。特定非営利活動法人ワークホーム悠々への貸与は平成30年度末で終了する予定です。

エ 射水市商工会本所・小杉支所

射水市商工会本所・小杉支所の建物自体は、射水市商工会が所有していますが、土地については、射水市が所有しており、射水市商工会に貸与しています。

射水市商工会からは、支所の統廃合を検討しており、これからの経営支援の拠点として、再整備後の建物に入所したいとの要望が出されています。

(4) 関連する団体・施設の状況

ア 射水市社会福祉協議会

射水市社会福祉協議会は、大島社会福祉センターに本所を、小杉社会福祉会館に小杉支所を、新湊交流会館に新湊支所を置き、各種福祉サービスや相談、ボランティアや市民活動の支援など、地域福祉推進に係る事業を行っています。

地域福祉の拠点づくりを進める中、再整備後の建物に本所を移転・統合することで、中心的な役割を果たすことが求められています。

なお、本所の移転・統合により、大島社会福祉センターの管理運営に係る市からの補助金を削減することになります。

イ 射水市心身障害者連合会

射水市心身障害者連合会からは、連合会傘下6団体（射水市身体障害者協会、射水市視覚障害者協会、射水市手をつなぐ育成会、射水市肢体不自由児者父母の会、地域家族会いみず野、射水市聴覚障害者協会）の事務局運営や会議等を射水市新湊交流会館にて実施していますが、安定的に活動を行っていくために、再整備後の建物に入所し事務局を設置したいとの要望が出されています。

ウ 射水保護司会

射水保護司会には、平成24年から旧大門庁舎車庫棟2階の一室（床面積26㎡）の使用を許可しており、更生保護活動サポートセンター事務所を設置して、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を目指す発信基地として、また事務局及び対象者の面接場所として利用されています。

射水保護司会からは、現在地がやや手狭なことから会員や面接対象者が不便を感じており、公共交通の利用が便利な再整備後の建物に入所したいとの要望が出されています。

エ 射水市老人クラブ連合会

射水市老人クラブ連合会には、平成22年から小杉社会福祉会館の一室の使用を許可しており、健康づくり活動や文化活動の企画・運営のほか、地区老人クラブ連合会事業の支援等を行う事務所を設置しています。

射水市老人クラブ連合会からは、引き続き再整備後の建物に入所したいとの要望が出されています。

3 整備の基本的な考え方

(1) 上位計画の把握

ア 射水市総合計画

第2次射水市総合計画では、「やさしさで支え合うまちづくり」の施策として、地域福祉の推進に取り組むこととし、「住み慣れた地域で、高齢者、障がい者、子育て中の人など、支援を必要とする人に必要な支援が行き届くよう、市民が主体となって、互いに助け合い支え合う地域が一体となった福祉体制づくりを進めます。」としています。

また、「市民が主役のまちづくり」の施策として、「地域振興会やNPO・ボランティア団体等による自主的・主体的な活動の活性化やまちづくりを担う人材の育成等を進めるとともに、協働事業の活用を促進するなど、市民が主役となるまちづくりを進めます。」としています。

イ 射水市地域福祉計画

射水市地域福祉計画では、「みんなでつながり支え合う～地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達～」を基本目標の一つに掲げ、施設の有効活用による場の確保として、福祉活動拠点の拡充に取り組み、「地域活動を展開する上で公共施設は大きな役割を果たすため、コミュニティセンター、福祉会館、交流会館などを、地域福祉活動を行う際の話し合いや、活動の拠点となるように開放を進めます。」としています。

ウ 射水市公共施設等総合管理計画

射水市公共施設等総合管理計画では、「小杉社会福祉会館」については、平成32年度までに福祉拠点施設として大規模改修を行い存続します。改修に当たっては、社会福祉協議会本所等の各種団体事務所の入所（移転）や市民交流機能、ボランティアセンター機能の整備を検討します。」としています。

(2) 基本方針

ア 地域福祉の拠点施設

少子高齢化の一層の進展や核家族化の進行など福祉を取り巻く環境が複雑化する中、高齢者や障がい者、子どもたちが抱える生活課題は多様化しており、住み慣れた地域で、全ての人に必要な支援が行き届くよう、市民が主体となって、地域ぐるみで支え合う福祉の体制づくりを進めていくことが求められています。

そこで、市全体において、地域福祉の推進をはじめ、福祉の中核となる拠点機能の充実を図り、福祉関係団体を集約して、誰もが主体的に福祉活動に参加できる場を設けます。

イ 現建物の活用と交流機能の集約・充実

小杉社会福社会館は、地理的に市の中心部に比較的近く、敷地の南側には市の東西を結ぶ主要地方道富山高岡線が整備されている地理的な優位性を生かし、新たな用地を求めず、現建物をできるだけ活用することにより整備費用の抑制を図ります。

また、近年の高齢化の進展により、余暇の充実や生きがいづくりの場を求める高齢者が増え、様々な活動が行われています。近隣にある生涯学習センターの老朽化が進んでおり、機能的に重複していることから、小杉社会福社会館に現在ある交流機能に集約し、誰もが充実した余暇を過ごせるよう交流機能を充実させ、市民の主体的な活動の活性化を図ります。

ウ 老朽化等への対応

現建物は、築後40年近く経過し、老朽化が進行しており、また耐震性能が確保されていないことから、大規模改修や耐震補強を行い、長寿命化を図ります。また、災害発生時には安心して避難することができる避難所としての機能を備えます。

エ 敷地周辺の有効活用

機能集約による利用者数の増加が見込まれるため、駐車場の確保を図り、主要地方道富山高岡線沿いにある市有地を活用するほか、旧小杉幼稚園の解体や、射水市商工会への土地の貸与の終了により、駐車場を整備します。これに併せて、射水市商工会へ事務室を貸与する方向で調整します。

4 施設・設備等の検討

(1) 施設整備の考え方

施設の改修・改築に当たっては、次の点を重視して整備を進めます。

ア 誰もが利用しやすい、人にやさしい施設

高齢者や障がい者をはじめとする全ての方々が気軽に利用しやすいように、ユニバーサルデザインに配慮した施設を目指します。

イ 人々が集い、活動し、交流できる施設

会議室やホールに可動間仕切りを備えたり、人々が気軽に利用・活動できるマルチスペースを設けるなど、利用者のニーズに応じて柔軟に活用できる施設を目指します。

ウ ライフサイクルコストに配慮した施設

建設コストの抑制だけでなく、経済効率の高い設備の導入を検討するなど、維持・管理・運営コストの軽減につなげ、長期にわたるライフサイクルコストの縮減が図られる施設を目指します。

エ 災害に強い、安全な施設

普段から多数の人が利用されるだけでなく、災害発生時には、避難所として位置づけるとともに、災害ボランティアセンターとしての役割を果たすために、必要な耐震安全性や機能を備えた施設を目指します。

オ 環境にやさしい施設

省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入を検討するなど、自然環境への負荷をできるだけ低減し環境に配慮した施設を目指します。

(2) 求められる施設・設備等

ア 主な機能と対応する施設

主な機能	施設
地域福祉推進機能	射水市社会福祉協議会、各種ボランティア団体、射水市心身障害者連合会、射水市老人クラブ連合会、射水保護司会の事務室など
交流機能	多目的ホール、会議室、研修室、和室、調理実習室、市民交流スペース
貸事務室機能	事務室など
災害時機能	避難所スペース、災害ボランティアセンター、備蓄物資倉庫など
管理・運営	管理室、倉庫など
共用スペース	廊下、階段、エレベーター、トイレなど

イ 設備等

設備等については、施設の特性から安全性・利便性・快適性の面で求められるものや、環境に配慮した施設として考慮すべきものがあります。

施設の機能や、現施設での利用者アンケート等を勘案すると、次のような設備が必要と想定されます。

(ア) トイレ

トイレについては、アンケート結果から、最も意見が多く出ていました。これらの意見を踏まえながら、次のような点を基本に配置します。

- ・ 一般用トイレについて、高齢者や障がい者等が利用しやすいように配慮します。
- ・ 多様な利用者に配慮し、各階に配置するトイレの種類や機能などを検討します。
- ・ 多目的トイレを設置し、車いす使用者用・乳幼児連れ用・オストメイト対応用を配置します。

(イ) 廊下、階段、エレベーター

- ・ 高齢者はもちろんのこと、車いす使用者や視覚障がい者等が利用しやすいように、手すりや点字ブロックの設置など、配慮した仕様

を検討します。

(ウ) 駐車場

- ・ 敷地内では、現在 80 台程度の駐車場がありますが、旧小杉幼稚園の解体等により、50 台程度を新たに整備し 130 台程度を確保します。また、主要地方道富山高岡線沿いにある市有地に 60 台程度の駐車場を整備し、施設利用者用、事務所職員用及び業務用車両の駐車場として、合わせて 190 台程度の駐車場を確保します。
- ・ 敷地内には車いす使用者や妊産婦等が優先して利用できる、思いやり駐車場を確保します。

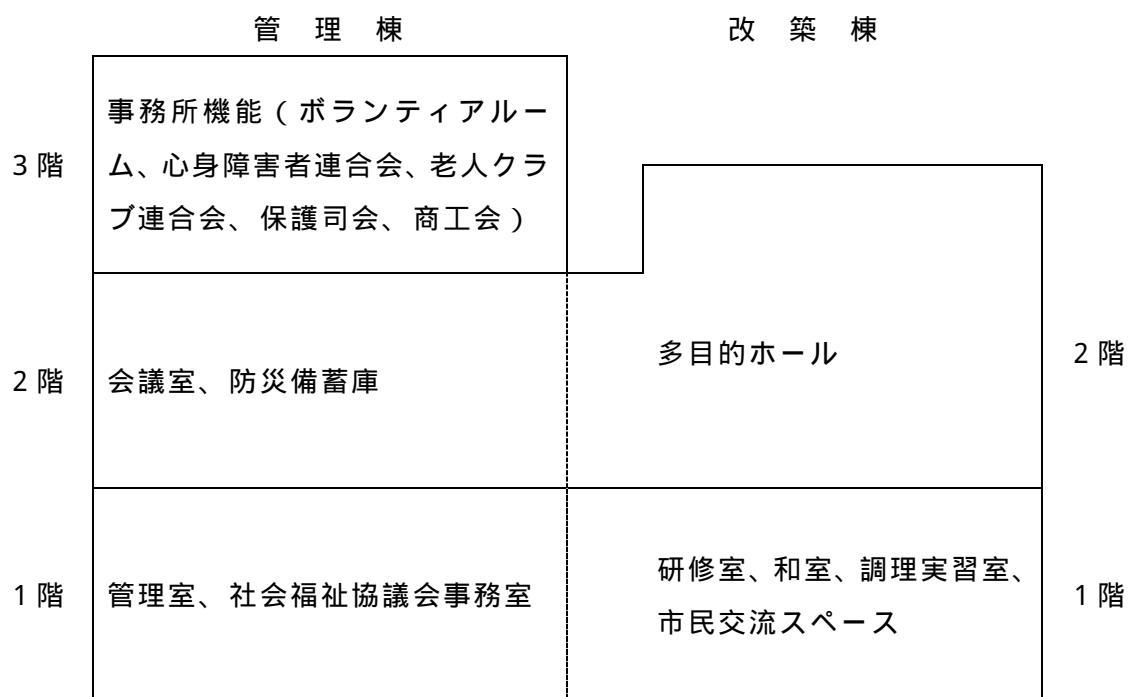
(I) その他

- ・ 各室の機能や設備等については、利用者の意見等を参考にしながら、全ての方々が利用しやすいよう、設計段階で検討していきます。

(3) 施設内の配置イメージ

現建物の管理棟は大規模改修を行い、1階には管理室のほか、社会福祉協議会の事務室等を配置し、3階には福祉団体等の事務所機能を集約します。

また、現建物の大集会室（1階建て）部分を取り壊して、市民交流の場として2階建てに改築します。



防災備蓄庫については、災害発生時には避難所として位置付けることから、初動対応時に必要な物資を施設内に配備しておくため、災害時の浸水等を避けられる2階以上に設置します。

また、多目的ホールについては、天井を高くする予定であるため、1階に配置すると、2階の管理棟と改築棟とをつなげることが、床高の違いから、不可能になります。また、多目的ホールは室内に柱を設けない大空間のため、その上階に各部屋を設置することは、建物の構造上、困難であることから、2階に配置します。

(4) 想定規模

整備後の施設の想定床面積は次のとおりです。

なお、今後設計時において構造や法令等の詳細について検討、確認の結果、変更となる場合があります。

階	室	床面積
1 階	管理室	46 m ²
	社会福祉協議会	252 m ²
	研修室（1～2 室）	150 m ²
	和室（1～2 室）	100 m ²
	調理実習室	100 m ²
	市民交流スペース	250 m ²
2 階	会議室（3～5 室）	330 m ²
	多目的ホール	490 m ²
3 階	射水市心身障害者連合会 ボランティアルーム 射水市老人クラブ連合会 射水保護司会	145 m ²
	商工会	175 m ²
地階・1～3 階・搭屋	廊下、階段、トイレ、倉庫等	1,052 m ²
合 計		3,090 m ²

研修室や会議室については、可動間仕切りを設けるなどして分割して利用できるよう検討します。

また、多目的ホールは、400人前後の大人数で利用できる規模を確保しながら、可動間仕切りを設けて分割して利用できるよう検討します。

5 スケジュールと事業の財源

(1) スケジュール

この基本計画をもとに、平成32年度の開館を目指して次のように業務を進めていきます。

項目/年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計 画	基本計画の策定 →				
設計等	耐震計画、地質調査、敷地測量、基本・実施設計 →				
工 事	入札・議決・契約 → 工 事 →				
その他	関係者等との協議 → 管理運営方法の検討など → 移転 開館 →				

(2) 事業の財源

整備費用については、想定する面積規模等から約12億円を目安とします。ただし、今後も厳しい財政状況が続くと予想されることから、設計の検討段階で事業費を精査し、その抑制に最大限努めることとします。

事業の財源には、市民交流機能の集約・複合化を図ることから国の社会資本整備総合交付金を活用するとともに、合併特例事業債及び一般財源を充てることとします。

(3) 今後の検討課題

誰もが利用しやすく、効率的な施設運営を図るため、施設の管理手法や適正な使用料等を検討します。